

保護者の皆様へ

現在、本道においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、既に100人を超える患者が発生するなど、終息に向けて予断を許さない状況が続いており、あらゆる手段を講じて対策に取り組む必要があります。

こうした中、全道すべての学校に、春休みまでの臨時休業をお願いしておりますが、急な休業であり、また長期に及んでいることで、保護者の皆様には大変な御苦勞や御負担をおかけしております。

また、子どもたちは、日常の活動が大きく制限され、心身のケアも必要になってきていると思いますし、新学期に向け、学校に通うという生活のリズムを、徐々に取り戻していくことも重要と考えています。

このため、徹底した感染予防対策を講じた上で、学年や学級ごとに登校する「分散登校」を実施することといたしました。

具体的な方法については、今後、各市町村教育委員会から、学校の規模や通学の状況等を踏まえお示しすることとなりますが、保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(別添「分散登校の概要について」も御覧ください。)

令和2年3月9日

北 海 道 知 事 鈴 木 直 道
北海道教育委員会教育長 佐 藤 嘉 大

分散登校の概要について

新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間の長期化に伴い、感染予防の徹底を図りながら、児童生徒の心身のケアと新学期に向けた生活リズムを徐々に整えていくために、学校規模に応じ、学年や学級または地区を単位とする分散型の登校日を設けます。

1 感染予防対策

- ・家庭での健康観察、登校時の体温測定によるダブルチェック
- ・教職員の健康状態の確認
- ・手指の消毒、手洗いの徹底
- ・会場の十分な換気、清掃、消毒
- ・子どもたちの間隔は2 m程度（マスクのない場合）
- ・風邪の症状がある場合は登校させない

2 実施方法

「症状のない方にとっては、人との接触が少ない活動や手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとって会話をすることは、感染のリスクが低い活動（厚生労働省新型コロナウイルス対策専門家会議の見解）」を踏まえ、以下の方法により、実施する。

- ・学年、学級または地区単位に分散して登校
- ・体育館、地区の会館等の公共施設も活用
- ・当面は、一人週1回60分程度

3 内容

- ・初回は、感染症予防の正しい知識やその実践方法を指導
- ・児童生徒の健康状態の把握
- ・家庭学習へのアドバイス

4 その他

- ・分散登校は、通常の授業とは異なり、子どもの状況や保護者の考えで欠席しても可
- ・高等学校は、通学が広範囲にわたることやメール等での一定の指導が可能なこと、特別支援学校は、児童生徒の個別の対応が必要となることから、実施時期を含め別途通知